

# 一般質問発言通告表

向日市議会 令和8年第1回定例会

令和8年3月5日

質問順	会 派 名 氏 名	質 問 事 項 (要 旨)
1	MUKOクラブ 近藤宏和	1 生産年齢人口割合の維持に向けて 2 本市小・中学校に関する事項について
2	明日の向日 杉谷伸夫	1 ニデック開発土地への農地課税は違法とした高裁判決について 2 中学校部活動の地域移行について 3 リチウムイオン電池の回収について
3	日本共産党議員団 米重健男	1 タワーマンションについて 2 京都アリーナ（仮称）について 3 森本東部地区土地区画整理事業における固定資産税の課税に係る裁判について 4 防災について
4	日本維新の会 無所属の会 松本みゆき	1 防災と福祉の連携体制構築について 2 介護情報基盤・介護DX推進について 3 介護保険計画・地域区分の見直しについて
5	自民クラブ 米澤知紀	1 インクルージョン時代の支援の在り方について 2 老人福祉センターの今後のあり方について 3 生成AIの活用による行政運営の高度化について
6	公明党議員団 富安輝雄	1 戦後最短の衆議院解散総選挙における本市の事務執行と課題について 2 安心・安全な防災体制の構築について 3 「親なき後」を見据えた障がい者支援について
7	MUKOクラブ 和島一行	1 学校体育施設開放について 2 ギャンブル依存症について
8	明日の向日 林リエ	1 2040年問題を見据えた少子化対策 第3子以降保育料制度の見直しについて 2 実効性のある防災対策について 3 アプリの実態について
9	日本共産党議員団 北林智子	1 市民の平和な暮らしを守ることに 2 市民の健康を守ることに 3 生理用品をトイレットペーパーのように学校トイレに常備することなどについて
10	日本維新の会 無所属の会 村田光隆	1 災害支援型ホテルの誘致を提案する 2 JR向日町駅周辺整備の安全対策を聞く

1 1	公明党議員団 福田 正 人	1 本市の観光振興について 2 本市の取組について
1 2	日本共産党議員団 丹 野 直 次	1 府政に関わる諸課題について 2 「ぐるっとむこうバス」今後の事業計画について 3 寺戸公民館に和室、調理室を残すことについて
1 3	日本維新の会 無所属の会 長谷川 愛	1 D Xの進展を見据えコンシェルジュのサービス向上について 2 部活動の地域展開における文化部活動について
1 4	日本維新の会 無所属の会 青 山 まゆみ	1 介護事業の現状と今後について 2 向日市の教育について

## 一般質問通告書（分割）

質問者氏名	近藤 宏和	所属会派名	MUKO クラブ
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 生産年齢人口の維持に向けて	<p>本市も、人口減少局面にあり、特に生産年齢人口の減少が地域経済・税収・地域活力に直結する重要課題である。国の地方創生政策と歩調を合わせつつ、向日市独自の実効性ある対策を講じる必要がある。（令和22年の推計値を変化させることが本市の一つのミッション）</p> <p>① そこで、社会動態の社会増減者数を見ると令和3年～令和7年の5年間、転入者数を転出者数が上回っています。この動態に対する本市の分析と見解そして、講じられた対策についてお伺いします。</p> <p>② 現実的には、「増やす」だけではなく、「減らさない」という視点も必要と感じています。現在、実施している保育士奨学金返還支援事業の成果について教えてください。また、介護・医療分野においても同様の支援事業が有効ではないか。</p> <p>③ 若者の定着などの政策で見られる地元企業と連携したインターシップ政策ですが、少し枠を広げて、乙訓の企業と連携したインターンシップの拡充も有効ではないか。</p>		
2. 本市小・中学校に関する事項について	<p>本市小・中学校に関する事項で継続した議論が必要である。</p> <p>【部活動の地域展開について】</p> <p>① 部活動指導員の活用を試行的に取り組みられた反応について具体的に教えてください。</p> <p>② この間、各中学校単独の部活動のあり方だけでなく、向日市全体での部活動のあり方についても話し合いが進められてきたと思います。協議されてきた内容について教えてください。</p> <p>【いじめ対策等について】</p> <p>③ 暴力行為やいじめに関する報道を受けて、ネットリテラシー含め、本市の小・中学校現場ではどのような対策を講じられたのか。また、行政として</p>		

	<p>どのような対策を講じられたのか。</p> <p>④ いじめ対策を先進的に進められている地域があります。いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る取り組みです。向日市では現状、教育的アプローチだけではなく、行政的アプローチにも取り組まれているとは存じますが、いじめの認知件数が全国平均を上回っています。その状況についてどのように考えているのか。</p> <p><b>【児童虐待について】</b></p> <p>⑤ 増加傾向に関して、どのような分析をされ、対策をされていますでしょうか。また、地域住民として協力できることの周知についても地域と課題を共有する観点から積極的にされてはいかがでしょうか。</p>
--	--

## 一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. ニデック開発土地への農地課税は違法とした高裁判決について	<p>ニデックが取得し使用している森本東部地区の土地について、向日市が農地として格安の固定資産税を課したのは違法であるとして、2月19日大阪高裁は京都地裁に続き、向日市の訴えを退ける判決を下しました。この判決を受けて、向日市長の見解と今後の対応について質問します。</p> <p>(1) 判決を受け入れるか、不服として上告するか？ その結論と理由を説明下さい。</p> <p>(2) 不服として上告（上告受理申立）するとすれば、 ① それは、向日市民の利益になるのか？ 向日市の上告が、市民の権利・財産を守るために最後まで闘うというものなら理解できるが逆です。</p> <p>②一審、二審の判決を、どう受け止めているのか？ 立て続けにここまでハッキリと違法認定されたことの重みを向日市長はどう受け止めているのか。</p> <p>(3) 判決を受け入れるとすれば、 ①判決内容を履行するための対応について ・適正な課税のための実務処理 ・課税対象者への説明 ・市民への説明</p> <p>②違法行為を産み出した原因と再発防止策 ・違法な課税行為を産み出した原因 ・特定企業に対する忖度が、市政への影響を与えているのではないかという市民の懸念について</p> <p>③違法な課税を行ってきたことに対するけじめはどうするのか？</p>		

<p>2. 中学校部活動の地域移行について</p>	<p>中学校の部活動は、国の方針の下で、学校主体から地域への移行・展開、連携が進められつつあります。しかし向日市では、その方向や動きがなかなか見えず、保護者などから、今後部活はどうなるのか？との不安の声を聴きます。その声に応える説明を求めます。</p> <p>(1) 向日市のこの問題に対する考え方、取り組みの現状について これまで「向日市部活動地域移行懇談会」で議論してきたと聴くが、その内容を説明頂きたい。</p> <p>(2) 児童生徒・保護者の疑問に答えて頂きたい。 ・中学校の部活動は無くなるのかどうか。その時期は？ ・現在中学校で行われており児童生徒がやりたい部活動は、継続されるのか？ ・地域移行後のクラブ活動での保護者負担に対する考え</p> <p>(3) 情報公開と市民参加について 情報を公開し、議論をオープンにして関心ある市民が意見を言えるようにして頂きたい。</p>
<p>3. リチウムイオン電池の回収について</p>	<p>リチウムイオン電池の発火による火災事故が多発し、市民の関心も高く、問合せも多くなっています。自治体の収集車や処理施設での発火事故も多発しています。リチウムイオン電池の回収・処理は、市民にも、市町村の業務・財政にも大きな課題となっていますので、本市の考えと今後の対応について問います。</p> <p>(1) リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池内蔵小型家電の排出について、現在はどのように対応しているか。</p> <p>(2) 市民が迷わず適正に排出できる環境の整備が必要だ。資源ごみとして収集に乗り出している市町村が増えており、長岡京市でも4月から充電式電池およびスマートフォンについて、資源収集ステーションでの回収を始めるとき。乙訓地域の廃棄物は乙訓環境衛生組合で一括処理するため、統一した対応が必要だと考える。今後の向日市の方針を問う。</p>

## 一般質問通告書 (総括)・分割)

質問者氏名	米重 健男	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項 (質問の要旨)		
1, タワーマンションについて	<p>1, ジェントリフィケーションについて          公示地価額平均が洛西口駅、向日町駅で上昇している。東口開設やタワマンの建設に伴いさらなる上昇が予想される。本市にとっては増収となるが、居住目的で購入している場合、想定外の出費となる可能性がある。対策が必要ではないか。</p> <p>2, 人口増大への対応について          総戸数 340 戸分の人口増加を見越しての保育・教育等の対応について、現時点の状況を伺う。</p> <p>3, 投資対象になることへの懸念について          神戸市の調査によれば住民登録がない部屋数の割合は神戸のタワマン全体の 16.6%に上るとの事である。神戸市では「タワマン空室税」を検討、京都市では「空き家税」を導入した。何か対策をするのか伺う。</p> <p>4, 市民からの審査請求について          近隣住民を含む計 12 名が、京都府建築審査会に再開発区画へのタワマンの建設について、違法性及び不当性を訴え審査請求を出している。再開発事業でのタワマン建設には無理があったのではないか。</p>		
2, 京都アリーナ (仮称) について	<p>1, 工事時間について          実作業を 8 時半から 17 時までにするべきではないのか。工事の資材搬入は通学時間終了後の 8 時半からにするべきではないか工事時間の変更を京都府に求めていただきたい。</p> <p>2, 交通安全について          工事車両の出入口が 1 ヶ所であり渋滞や事故対策の責任はどこにあるのか。保育所の送迎時間や通学時間でもあるが、どの様な対策を行っているか。</p> <p>3, 市民と市長との懇談について          近隣住民からこのアリーナ建設について質問や要望が市や府に持ち込まれている。市民と直接会い声に耳を傾けていただけないか。こうした懇談の要望に向き合うことは説明責任の一環ではないか。</p>		

	<p>4, 史跡について</p> <p>長岡京跡の大規模な建物跡が出土した。発掘調査への影響はないのか懸念している。遺跡の調査や保護について慎重を期すよう求めている。</p> <p>5, 起工式について</p> <p>2月11日にアリーナの起工式が行われた。議長・副議長と各常任委員長が招待されたが、他の議員には案内はおろか開催の連絡さえも頂けなかった。京都府は地域との協調を声高に叫ばれているが、地域の自治体そのものを軽んじられている様に見受けられる。市としての見解を伺う。</p>
<p>3, 森本東部地区土地区画整理事業における固定資産税の課税に係る裁判について</p>	<p>(株)ニデック(旧日本電産)の所有する土地に対して、固定資産税を農地として課税したことが違法であるとして、市民より提訴されていた事件について、大阪高等裁判所より判決が出された。本市の敗訴と言う事であった。過小課税となっている土地について追徴課税を行われるべきではないか。</p>
<p>4, 防災について</p>	<p>1, 簡易トイレについて</p> <p>備蓄の簡易トイレについて、高齢者や障がい者で身体に不自由がある方が使用される場合、不安があるとの声があった。安定性の高いものを各避難所に追加で配置できないか伺う。</p> <p>2, 備蓄について</p> <p>本市の備蓄計画によると避難者数について、余震やライフラインの停止による避難については数に含まれていない。京都府地震被害想定調査では、焼失建物数が320から870へと大幅に増加している。震度6強を超えるような地震の場合、被災者の恐怖心は相当なものであると思われ、家屋の損傷数から導き出される数値よりも実際の避難者数が増える懸念もある。また、帰宅困難者の発生も検討が必要ではないか。京都府でも「公的備蓄に係る基本的な考え方」を見直した。本市の考え方を伺う。</p> <p>3, 訓練時運営における課題</p> <p>今年の訓練に参加させていただいた際に、市民の方から「避難所の開設訓練をするのはいいが、事前にどのような訓練なのか一定の説明がいるのではないかとのご意見をいただいた。訓練の進行管理や避難所開設についての事前の講座やマニュアルの準備などが必要なのではないかと。市の見解を伺う。</p>

## 一般質問通告書 (総括・分割)

質問者氏名	松本 みゆき	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項 (質問の要旨)		
1. 防災と福祉の連携体制構築について	<p>昨年6月、災害対策基本法等の一部について、実に72年ぶりとなる大規模な法改正が行われた。この改正により、これまでの「物資の提供を中心とした支援」から、災害時における「福祉サービスの提供」が義務化される仕組みへと大きく転換されたことは、災害対応の在り方そのものを転換する極めて重要な制度改正であると認識している。これは、災害時支援を「支援物資中心の対応」から、「人を支える支援」「生活を支える支援」へと構造転換するものであり、防災政策と福祉政策の一体化が制度的に位置づけられたものと受け止めている。</p> <p>法改正により、防災と福祉の連携による災害時福祉支援体制の構築が制度的に求められる中、在宅避難者や要支援者支援など新たな課題が顕在化している。そのため、地域人材(防災士等)を含めた持続可能な地域支援体制をどのように構築していくのか、市の基本方針と体制を明らかにするため、本質問を行うものである。</p> <p>(1) 法改正により義務化された「災害時における福祉サービス提供」について、向日市としてどのような体制構築を目指しているのか。</p> <p>(2) 防災士の役割について、新たな避難所開設支援や、要支援者の救助・支援といった機能を含め、市としてどのように位置づけているのか。</p> <p>(3) 市内在住の防災士の把握とネットワーク化について、日本防災士協会京都支部との連携体制を日常的に構築・強化していく考えはあるのか。</p>		

<p>2. 介護情報基盤・介護 DX 推進について</p>	<p>国が進める「介護情報基盤」を中心とした介護 DX は重要な制度改革であるが、現場では ICT 導入やデータ連携が十分に進んでいるとは言えない状況にある。今後の高齢化と介護人材不足を見据え、介護 DX を持続可能な地域介護体制づくりとしてどう位置づけ、推進していくのか、市の方針と体制を明らかにするため、本質問を行う。</p> <p>(1) 標準化対応後、今後どのようなスケジュール感で本格運用に向けた準備を進めていくのか、市の方針を示されたい。</p> <p>(2) ケアプランデータ連携等の介護 DX について、介護事業者への周知、導入支援、伴走支援の体制をどのように構築していく考えであるのか。</p> <p>(3) 介護 DX の推進を、単なるシステム導入にとどめるのではなく、将来の介護人材不足を見据えた「持続可能な地域介護体制の構築」として、どのように位置づけているのか、市の基本的な考え方を伺う。</p>
<p>3. 介護保険計画・地域区分の見直しについて</p>	<p>次期第 10 期介護保険事業計画の策定にあたり、向日市の地域区分（級地区分）について見直しを検討すべき段階に来ていると考える。中長期的視点に立ち、「介護人材確保」と「介護事業者の存続」を軸とした地域介護体制のあり方について、市の基本的な考え方を明らかにするため、本質問を行う。</p> <p>(1) 周辺自治体が 5 級地である中、本市が 6 級地のままであることによる地域間格差について、市としてどのような課題認識を有しているのか。</p> <p>(2) 地域区分の見直しを含め、次期介護保険事業計画において、「介護人材確保」と「介護事業者の存続」を、どのように中核政策として位置づけていくのか、市の基本的な考え方を示されたい。</p> <p>(3) 次期介護保険事業計画の見直しにおいて、「地域区分の特例措置（隣接自治体調整ルール）」の考え方も踏まえ、地域区分の見直しを検討対象とする考えはあるのか、市の認識を示されたい。</p>

## 一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	米澤 知紀	所属会派名	自民クラブ
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. インクルージョン時代の支援の在り方について	<p>障がい者施策の理念は、ノーマライゼーションからインクルージョンへと発展している中で、</p> <p>①当事者団体を含めた団体の活性化について伺う ②次期障がい者計画と障がい福祉計画に向けての準備・方向性について伺う</p>		
2. 老人福祉センターの今後のあり方について	<p>老人福祉センターは、高齢者の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしてきた。老人福祉センターの今後のあり方について、</p> <p>①市民アンケート及び利用者アンケートの集計結果について、現時点で把握されている特徴や傾向について伺う。 ②アンケート結果を踏まえ、老人福祉センターをどのような方向性で進めていくのか、本市の見解を伺う。</p>		
3. 生成 AI の活用による行政運営の高度化について	<p>生成 AI は、文書作成支援や情報整理の分野で急速に活用が広がっており、自治体においても業務効率化や職員の負担軽減を図る有効な手段の一つとして注目されている。</p> <p>①本市において、生成 AI の活用が行政事務の効率化にどのような可能性があるかと認識しているか伺う。 ②庁内文書や業務データ、議会会議録などの蓄積情報を活用する生成 AI 利用について、本市の見解を伺う。 ③今後の DX 推進の中で、AI 活用に関するガイドライン整備や導入に向けた方向性について伺う。</p>		

## 一般質問通告書（総括質問）

質問者氏名	富安輝雄	所属会派名	公明党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 戦後最短の衆議院解散総選挙における本市の事務執行と課題について	<p>1. 入場券発送と選挙公報配布の「完遂」に向けた検証</p> <p>① 期日前投票開始までに発送を完了できた具体的要因と特例的措置・緊急調整の内容</p> <p>② 有権者名簿確定から発送までの短縮日数と、工程圧縮によるチェック機能への影響・リスク認識</p> <p>③ 選挙公報の市内全戸配布完了日と、早期期日前投票者への情報提供機会の確保状況</p> <p>2. 1月の主要行事および通常業務への支障</p> <p>① 年始の重要行事（出初式、はたちの集い、防災訓練）と選挙事務の重複による運営への制限・支障</p> <p>② 全庁的な応援体制に伴う、通常業務（市民課、税務、福祉等）の処理スピードやサービス水準への影響</p> <p>3. 執行コストの増大と職員の超勤実態</p> <p>① 当初想定予算に対する選挙執行経費（特急発注、設営費、人件費等）の増額分</p> <p>② 選挙管理委員会および応援職員の最大残業時間と、職員の健康管理・ワークライフバランスへの認識</p> <p>4. 施設の確保と市民活動への影響 公共施設の利用中止・変更を依頼した件数と、市民の文化・学習活動制限に関する総括</p>		

<p>2. 安心・安全な防災体制の構築について</p>	<p>1. マンホールトイレの計画的な拡充について 現状の再確認と、全避難拠点への計画的な設置・拡充に向けた今後のスケジュール</p> <p>2. ふるさと納税を活用した「向日市オリジナル防災セット」の開発と配布支援について 市内企業製品を活用した返礼品の開発と、その収益を原資とした市民への備蓄支援（購入補助等）の考え方</p> <p>3. 「避難所における生活環境の見える化」と情報提供の充実について 混雑状況に加え、設備情報（マンホールトイレ、授乳スペース等）を可視化し、市民が適切な避難所を選択できる体制の構築</p>
<p>3. 「親なき後」を見据えた障がい者支援について</p>	<p>1. 現行の取組状況と評価について 各種取組の利用状況・参加者の反応の把握と、具体的な備え（住まい、金銭管理等）への結びつきに関する認識</p> <p>2. 相談機能の強化と「見える化」について 専門的な相談体制の構築と窓口の明確化、および支援に繋がっていない家庭への情報提供・伴走支援の強化</p> <p>3. 体験的宿泊支援の拡充と継続的支援について 宿泊体験の実施状況とプランへの反映、および事業所への協力依頼や助成制度拡充の検討</p> <p>4. 権利擁護支援における専門職との連携について 中核機関における専門家（弁護士・司法書士等）と連携した個別相談会の定期開催など、法的・経済的備えを具体化する体制整備</p>

## 一般質問通告書（総括）

質問者氏名	和島一行	所属会派名	MUKOクラブ
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 小中学校の体育施設の調整会の在り方について伺う	<p>現在、学校体育施設の調整会は2か月に一度使用団体が市民体育館に集まって、グラウンドと体育館、武道場を2か月分予約する形になっている。これも昭和51年から一向に変わらない。時代は正に令和である。市民体育館のようにオンラインでの予約システムを確立していく必要性は大いにある。これはスポーツ文化協会の働き方に十分寄与するものであることは間違いない。</p> <p>① 令和5年定例会の後、生涯学習課として、調整会に関する会議、協議をされたのか検討内容を聞きたい。また他市の状況はどうだったのか知りたい。</p> <p>② 以降、各登録団体からの声も十分お聞きしてとあるが、どのような声があったのか伺う。</p>		
2. ギャンブル依存症について	<p>現在、日本国内において、ギャンブル依存症患者は、320万人と言われていています。本市のギャンブル依存症に対する見解を伺う。またそれに対する周知徹底、窓口の対応について伺う。</p> <p>① オンラインカジノ含めあらゆるギャンブルによる依存症は本市でも少なからず存在すると思われる。その家族はまずどこに相談していいのかわからない。厚生労働省での管轄では乙訓保健所であるが実際に相談員がいるというわけではなく自助グループにつなげるしかないという。ギャンブル依存症は病気という観点から、先ず市の広報、ホームページ、公式LINE 他で周知し、依存症はれっきとした病気であることから、健康推進課に窓口を置き、NPO 法人ギャンブル依存症家族の会につなげるようなシステムにしてください</p>		

	<p>い。またそれに付随して毎月例会を京都ひとまち交流館で開催されているのでこれも周知願いたい。そして市のデジタルサイネージでは周知していただいていることには誠に感謝する。</p>
--	--

## 傍聴者資料（分割）

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1.2040年問題を見据えた少子化対策、第3子以降保育料制度の見直しについて	<p>2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者が人口の約35%を占め、現役世代は急激に減少すると推計されている。国も何とか少子化に歯止めをと、本腰を入れて施策を打ち出している。少子化には様々な要因があるが私は「こどもを望む家庭が、2人目・3人目を安心して産み育てられる制度設計」が、超少子高齢化への現実的な対策の一つであると考えている。本市の制度を見ると重要な課題がある。現在向日市では、一定所得以下（640万）で18歳未満が3人いれば、第3子が無償化する運用はあるものの、全ての方が対象とはならない。その一方で、京都市・亀岡市などでは、第2子以降の保育料無償化が進み、所得制限や同時在園条件を設けない自治体もある。つまり現在、子育て世帯から見た自治体間格差が既に生まれている。少子化の原因は、「子どもが欲しくない」ことではない。2人目・3人目を諦めている現実もある。特に都市近郊である向日市では、住宅費・教育費・保育料・社会情勢等が第2子以降の大きな壁となっている。2040年問題は未来の話でない。今生まれる子どもたちこそが、2040年の向日市を支える世代だ。だからこそ本市が目指すべきは、「子育てを最も応援する自治体」になることだと考える。本来であれば第2子以降の支援拡充を求めたいところだが、まずは現実的な第一歩として、第3子以降の支援強化を提案する。第3子以降の保育料無償化を想定し、以下質問します。</p> <p>質問1 第3子以降を無条件で無償化した場合、対象となる園児数を教えてください。</p> <p>質問2 少子化対策として、年齢差や同時在園条件に関係なく所得制限を撤廃し第3子以降の保育料無償化について検討できないか市の見解を問います。</p>		
2.実効性のある防災対策について	<p>令和5年第1回定例会において市は「災害発生直後、職員がすぐ避難所に駆けつけられないため、地域住民による避難所開設が必要だ」と明言されている。つまり本市には、市民だけで避難所を開設できる体制を整える責務がある。しかし現在の避難訓練は役職者のみ、年1回に限られており、実践的研修が十分とは言えない。2026年1月18日に実施された市主催の一斉避難訓練では、要望した「初動点検研修」が取り入れられた点は評価する一方で、災害は計画通りには起きないからこそ、入念な計画のもとで行う“実効性ある訓練”へ進化させる必要がある。自治会加入率が約50%である本市において、自治会未加入市民も参加できる防災訓練が存在しないことにも危機感を持つ。</p> <p>また2025年「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が可決され、従来の「場所」の支援から「人」の支援へと方針が転換された。これにより支援対象者が「避難所にいる人」に限らず「どこに居ても支援が必要な人へ」と広がることが求められる。平時にできないことは、有事にもできない。本市が掲げる防災目標を実現するため、以下質問いたします。</p>		

	<p>質問1 大規模災害時の連絡体制について。休日・夜間に大規模災害が発生した場合、自主防災会（区自務所等）とはどのような方法で連絡を取り、連携する体制となっているのかを伺います。</p> <p>質問2 避難訓練と専門人材の活用について。1月18日実施の避難訓練における「初動点検研修」を踏まえ提案する。2025年11月時点で、本市在住の京都府地震被災建築物応急危険度判定士は、民間判定士：11名、市職員の判定士：10名（計21名）の専門人材がおられる。災害時に備え、誰がどの避難所へ向かい「初動点検」を行うかを事前に整理する体制や、来年の一斉避難訓練では専門家から建物安全確認の視点を学ぶ機会を設ける等できないかを問う。</p> <p>質問3 市民防災士の育成と協働について。京都府では令和5年度から4年間で800名の防災士育成を進めている。本市でも制度を活用し、この3年間で20名の市民防災士が誕生した。現在、消防団員を除く約80名の市民防災士がいる。令和6年度から市民防災士の方々にも避難訓練の参加案内を開始。また本市では令和5年度から主要事業として京都府の防災士育成事業以外に、本市独自の「防災士育成補助金」も新設したが残念ながら現行利用者は皆無。公費を出して育成した防災士を、地域にどう還元するのかを計画することは、施策の中でも大切だ。過去の答弁の中では市民防災士に対し「自主防災組織や自治会との連携」を求めているが、過去2年間で市民防災士との具体的な連携はどの様に進んだのか、今後どのような活用・協働施策を考えているのか、市の見解を問う。</p> <p>質問4 公式LINEを活用した防災機能強化について。2026年2月より本市でも有料版公式LINE「スマホ市役所」が導入された。このシステムを使えば、避難所以外に滞在する被災者の把握や、支援を円滑に行うことができる。追加費用をほとんど伴わず実施可能な防災機能として・位置情報を活用した避難所開設状況の可視化・避難所混雑状況のリアル表示・QRコードによる入退出管理・在宅避難・車中避難者への支援把握・スマホで避難報告などを早期に導入できないか市の見解を伺います。</p>
<p>3.アプリの実態</p>	<p>2026年2月に有料版公式LINE「スマホ市役所」が導入されたことにより、市役所内のほぼ全ての部署が活用できる。市役所職員が特別な能力がなくとも開発までできる優れモノだ。また他市町で導入しているサービスをコピーで簡単に本市仕様にアレンジできる。初期費用もサービス追加費用も殆どかからない仕組みなだけに、本市として今後の活用を大いに期待している。税収を増やす施策よりも重要だがアプリの実態として先ずは、本当に必要なモノと削減できるモノを見つけ出し削除していくことの方が直ぐに取り組むことができると考え問う</p> <p>質問1 現在本市が導入しているアプリの数と、導入費用年間使用料を教えてください。</p> <p>質問2 単独のアプリを各部署が導入する際に、まず必要な機能が「スマホ市役所」内で実現できないかを検討することから始めるようにしてはどうか？</p>

## 一般質問通告書 (総括・分割)

質問者氏名	北林 智子	所属党派名	日本共産党議員団
表題	質問事項 (質問の要旨)		
1、市民の平和なくらしを守る ことについて	<p>2月8日投開票で突然行われた、解散総選挙で自民党単独で3分の2の議席を獲得し、高市自民党政権など、憲法改定を狙う勢力が、圧倒的多数を占める結果となった。2月18日の第2次高市内閣の発足記者会見において、憲法改正を進めると表明された。9条に自衛隊の明記、緊急事態条項の創設、他にスパイ防止法の制定なども含まれている。</p> <p>「戦争の準備」ではなく、憲法9条を生かした外交と対話によって地域の緊張を緩和することこそが、日本と京都の安全を守る道だと訴えている。</p> <p>日本は、戦後1度も戦争により殺し殺されたことはない。これは、憲法9条があったからこそではないか。市民の命を守る憲法9条の役割をどのようにお考えか、市長に伺う。</p>		
2、市民の健康を守ることに ついて	<p>1、 OTC 類似薬の保険外しについて</p> <p>政府は、いわゆる OTC 類似薬（市販薬と同等成分を含む処方薬）に対する大幅患者自己負担増の見直しを議論し、制度設計が進められ、多くの不安と心配の声が上がっている。</p> <p>対象となる薬剤には、湿布薬、鎮痛薬、抗アレルギー薬、保湿剤など、市民が日常的に使用する薬剤が多数含まれ、これらの見直しが実施された場合、市民の医療費負担の増加や受診控えによる健康悪化などが懸念される。</p> <p>市民の健康と命やくらしを脅かす OTC 類似薬の保険外しはやめるべきと考える。令和7年度第4回定例会において、「OTC 類似薬の保険適用の見直しにあたり、患者への十分な配慮を求める」意見書が採択された。</p> <p>本市としての認識と今後の対応方針について伺う。</p> <p>2、子どもの医療費通院も18歳までの無償にすることについて</p> <p>本市は、市民の運動や声を聞き、子どもの医療費助成を段階的に中学生まで通院は、1ヶ月1医療機関200円の保護者負担、入院は、高校生まで、自己負担なしで受診まで助成の拡充をしてこられた。しかし、通院も18歳まで無償化が市民の皆さんの強い要望である。</p>		

	<p>他の年代に比べても、10歳～19歳は受診率も低く無償化により受診は若干増える傾向があるものの爆発的ではないという結果も出ている。(協会けんぽ福島支部の分析資料) 京都府でも(2025年4月現在)19の自治体が18歳まで無償化を実施している状況である。高校時代は、部活等によりケガをすることも多く、お金のかかる高校期の家計負担軽減、受診控えを防ぎ公平性を確保するためにも、18歳までの通院も無償化をする検討し、1日も早く実施していただきたいがいかがか。</p> <p>3、中等度難聴者 補聴器購入費助成制度を創設することについて</p> <p>高齢化が進む中、聴力の低下は多くの市民が直面する課題です。難聴は単なる「聞こえにくさ」ではなく、認知症リスクの上昇、社会的孤立、生活の質の低下につながることは明らかである。その改善に大きく寄与するのが補聴器であるが、購入費が高額であることが普及の妨げとなっている。</p> <p>そこで、以下について市の見解を伺う。</p> <p>①高齢者や成人の軽度・中等度難聴者が補聴器を必要としながらも、経済的理由で購入に踏み切れない実態をどのように把握されているか。</p> <p>②聴力低下への早期対応が、高齢者の社会参加の促進、閉じこもり防止や認知症や介護予防につながるとの観点から、向日市独自の補聴器購入助成制度を創設するお考えはないか。</p> <p>③山梨県では、各自治体の制度の半額を補助をされ、実施自治体が10から22に倍化された。京都府にも自治体を支える補助制度の創設を求めているいただきたいがいかがか。</p>
<p>3、生理用品をトイレトーパーのように学校トイレに常備することなどについて</p>	<p>1、本市では、公共施設のトイレに生理用品を常設置されている。</p> <p>①その使用状況と今後の他の施設への拡充予定を伺う。</p> <p>②設置されていること、設置場所の周知方法を伺う。</p> <p>2、中学校のトイレに設置することについて伺う。</p> <p>① 保健室などでの先生からの配布を残しつつ、性教育の一環でトイレにも生理用品を設置していただきたいがいかがか。</p> <p>② 学校トイレに生理用品を設置することに対する、懸念や障害があるか。</p> <p>③ 性教育が重要な分野と分かっているにもかかわらず、簡単でないと思われる。本市で行われている性教育の内容と課題について伺う。</p>

# 一般質問通告書(総括)

質問者氏名	村田光隆	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項(質問の要旨)		
1. 災害支援型ホテルの誘致を提案する	<p>2018年に計画が立てられた阪急洛西口駅西側の商業施設開発は、当初ホテルの誘致が検討されていた。</p> <p>2022年12月の建設ニュース電子版でもホテル誘致の記事が確認できるが、コロナ禍でいつの間にか温浴施設開設の検討に変わってしまった。</p> <p>今年の10月末に予定されていた造成工事の完了は遅れており、完成はさらに数年後といわれている。</p> <p>観光のまちを目指す本市にとって、ホテルの誘致は必要不可欠である。</p> <p>現在全国の100ヶ所以上で、災害支援型ホテルが設置、運営されている。</p> <p>災害支援型ホテルは移動式の宿泊施設で、1部屋が独立したコンテナ型で災害時にトレーラーで被災地へ運ぶことができる。</p> <p>災害時に移動式宿泊施設を提供する協定を結んでいる自治体も多く、群馬県、兵庫県三木市、岐阜県山県市、福岡県中間市など約140にもものぼる。</p> <p>運営元のR9ホテルズグループのホームページによると、「平時はビジネスホテル、有事はレスキューホテル」のコンセプトのもとに、地方創生の一環として、宿泊施設の無かった場所に賑わいを創出し、有事には地域防災の備えの一翼を担って社会に貢献するとされている。</p> <p>新型コロナ禍では、臨時の医療施設として稼働している。</p> <p>・JR 向日町駅の再開発、阪急洛西口駅西側の開発とともに賑わい創出のため、有事への備えとして、災害支援型ホテルの誘致を求めるが考えをお聞きする。</p> <p>・本市の様々な催し物に活用でき、災害時に温かい食事を提供できる、災害用レスキューキッチンカーの導入および</p>		

	<p>び事業者との「キッチンカー供給に関する協定」締結の可否を問う。</p>
2. JR 向日町駅周辺整備の安全対策を聞く	<p>JR 向日町駅の橋上駅舎と、東西自由通路の一部が完成し、コンビニエンスストアの営業も始まっている。</p> <p>東口に建設予定のマンションは「J.GRAN TOWER 京都向日町」という名前でテレビやネットで広告が始まっている。現在、西口もエスカレーターなどの工事が残っており、バス乗り場も狭くなっている。</p> <p>また出入口が一つしかないため、朝のラッシュ時は込み合っている。</p> <p>今後数年間は工事車両も引き続き頻繁に出入りする。通学される児童・生徒や周辺住民への安全対策をお聞きする。</p>

# 一般質問通告書（総括）

質問者氏名	福田 正人	所属会派名	公明党議員団
		質問事項（質問の要旨）	
表題1 本市の観光振興について	<p>① 市は観光入込客数目標を令和11年度765000人としている。アリーナ開設、向日町駅再開発、阪急洛西口駅西部の開発によって、目標数値に変更はないのか。また、達成への取組を伺う。</p> <p>② 観光交流センターでの誘客の目標を令和11年111,000人としている。現状と目標に向けた取組、アリーナとの連携は考えは如何か。又内容はどのようなものか。</p> <p>③ アリーナの開業は市にとって経済の活性化に大きな貢献となる。市の観光にどう位置付けるのか。</p> <p>④ アリーナを活用した観光客誘致のイベント開催を検討するとしているが、どのような内容か。</p> <p>⑤ 本市は土産等特産品の開発・認定を令和11年に20件としているが、アリーナ開業に合わせ早めるべきではないか。また施設内に販売コーナーを設置すべきではないか。</p> <p>⑥ アリーナ来場者対策として公共交通の利用に重点を置くとされている。向日町駅再開発は進んでいるが、本市の中心拠点形成するのは東向日駅周辺である。阪急側との話し合いの中、アリーナという視点から変化はないのかを伺う。</p> <p>⑦ 名神桂川PA内にて本市のアピールと土産等特産品の販売をおこなっては如何か。</p> <p>⑧ 今後の国内外からの観光客誘致には更なる情報発信が求められる。本市の竹林自然・文化・伝統歴史遺産の理解を深めていただくために多言語化や再び訪れたいと思っただけでなく情報の発信が必要と考えるが如何か。</p>		

# 一般質問通告書

質問者氏名	福田 正人	所属会派名	公明党議員団
	質問事項（質問の要旨）		
表題2 本市の取組について	<p>公務員の兼業について令和7年6月総務省から通知が各自治体になされ、様々な観点から国として前向きに進めるとしている。そこで本市の考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 現在市の職員の兼業についての考えを伺う。</li><li>② 現在市の許可を得て兼業されている職員はおられるのか。おられるのなら人数と内容を伺う。</li><li>③ 総務省の通知を踏まえて、本市の今後の対応について伺う。</li><li>④ 今後、兼業を許可される場合の具体的な内容について伺う。</li><li>⑤ 今後の職員採用の基準として、兼業をどのように考えられるのかを伺う。</li><li>⑥ 兼業も含めて、職員の働き方改革としてフレックスタイムを導入する事についての考えを伺う。</li></ol> <p>空き家対策について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 令和2年の（453戸を対象）現地調査では16戸が倒壊の可能性有りとされた。これは特定空き家と認定されるのか。これらを踏まえ、過去から現在の推移と今後の対応について伺う。</li><li>② 今後増加が見込まれる中、まだ使える空き家は市の施策で利活用を推進することが重要であると考えが如何か。</li><li>③ 他の自治体では、空き家バンクの活用を課題があるものの、推し進められている。本市の考えを伺う。</li></ol>		

# 一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	丹野 直次	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1、府政に関わる諸課題は	<p>① 京都アリーナ（仮称）建設に関わる府道路整備要望について府の回答は1～9項目の回答は</p> <p>1項、府道柚原向日線及び府道西京高槻線整備と敷地内側の都市計画道路の歩道と一体となった歩行空間の整備は</p> <p>2項、競輪場外周の市道路（2107号、2139号）とアリーナ敷地内への通り抜けが可能な歩行空間の整備は</p> <p>3項、車両と歩行者の交差点、歩行者が安全に待機できるスペース確保と路面標示や注意喚起看板などの万全な安全対策は</p> <p>4項、福社会館前交差点の歩行者と車両分離した安全歩行空間の検討は</p> <p>5項、隣接している住宅との緩衝地帯等の設置は</p> <p>6項、市民が憩えることができるスペースや広場や緑化された歩道の確保は</p> <p>7項、観光拠点としての機能を併せ持つ施設整備は</p> <p>8項、通学路は児童生徒や保護者、地域住民の不安を取り除くよう、地域の声を十分に把握した上で、安全確保に向けた対策案の検討は</p> <p>9項、住民の不安を取り除くよう、地域の声を十分に把握した上で、引き続き地域住民への丁寧な説明と情報の提供</p> <p>② 向日市国保料を値下げすること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月「向日市国保事業運営協議会」が開催され値下げされると期待していましたが協議会への諮問について見解は</li> <li>・被保険者家族の均等割減額措置を18歳以下まで拡充することの関連性は</li> <li>・国民健康保険に係る保険料水準の早期統一についてと題する要望は</li> </ul>		

<p>2、「ぐるっとむこうバス」今後の事業計画は</p>	<p>① 高齢者割引制度をどのようにされるのか具体的に伺います。割引制度導入による運賃 200 円を 100 円にすることによる収支見込みは。バス停ネーミングライツの導入での件数、収入額の状況と今後の収入増はどうするのか</p> <p>② 国土交通省近畿地方整備局にいつ料金改定申請されるのか伺います。</p> <p>③ 向日市では高齢者 812 人が自主返納されていますが今後の推測と自動車運転免許や原付免許証の保有者は何人か</p> <p>④ 今回「交通確保対策補助金」の要望を府に要望されています。見通しについて</p>
<p>3、寺戸公民館に和室、調理室を残すこと</p>	<p>① 公民館の和室も調理室が利用できないのではと不安の声が寄せられています。市民憲章に謳われているように歴史と文化をそして人にやさしいまちづくりについて 同様に市民協働センター「かけはし」は現状通り使用を願っておられます。それとも新寺戸公民館に移転するのかについて再度伺う</p> <p>② 新しい公民館がオープンした後の現寺戸公民館の使用計画を考えているのか。現在の寺戸公民館は最高に利便性がよい場所です。西側に駐車スペースの工事のための外構整備中ですが、公民館利用者にはどのような説明をされるのか伺います。</p>

## 一般質問通告書（総括）

質問者氏名	長谷川 愛	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. DXの進展を見据えコンシェルジュのサービス向上について	1. コンシェルジュを設置した趣旨は何か。またどのような役割・成果を期待しているのか。 2. オンライン申請の拡充が進む中で、窓口に来庁される方の変化をどのように感じておられるのか。 3. そのような変化を踏まえ、コンシェルジュの役割の見直しや機能強化を検討しているのか。		
2. 部活動の地域展開における文化部活動について	1. 今後、吹奏楽部等の文化部活動も検討されているのか 2. 文化部活動、とりわけ吹奏楽部について、その専門性や楽器の維持管理を含む活動形態を踏まえ、今後の地域展開の中でどのような視点を持って整理していくお考えなのか		

## 一般質問通告書（分割質問）

質問者氏名	青山まゆみ	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項（質問の要旨）		
1 介護事業の現状と今後 について	<p>令和7年12月、国は、補正予算で医療介護等支援パッケージとして1兆3,649億円を計上し成立しました。度々の補助金はあるものの介護事業者の倒産は毎年過去最多となっています。また、京都府の令和7年度の補正予算で医療機関等経営改善支援事業費10億700万円の内、訪問介護事業分は4700万円計上されました。この補助金公募では事業者の多い京都市に集中しています。</p> <p>これらを鑑み、（1）点目は補助金について。次に本市の介護保険証発行までの紙の無駄があるのではという点で（2）点目は主治医意見書と、最終の介護保険証発行までの行程について質問させていただきます。</p> <p>（1）補助金について 質問① 京都府の今年度の補正予算の医療機関等経営改善支援事業費の応募総数は257件と多数の応募となりました。本市はこの事業の応募状況、予算規模、審査基準、支払い方法等についてご存じでしたか。ご存じであれば内容についてどの様にお考えか。そしてこの府の事業について周知されなかったのはなぜでしょうか。伺います。 質問② 補助金の事業性は特に訪問介護事業においては難しいと感じますが、今の介護業界の状況を鑑み、自治体として事業者の権利を支える立場から、公平性、事業性が高い補助金とはどのようなものか、不備や不足のある補助金制度であれば府や国に対して改善を要望していただくお考えがあるかについて伺います。</p> <p>（2）最終の介護保険証発行までの行程について 質問① 主治医意見書の提出、取り扱い方法で後納郵便の封筒導入後、運用の利便性はどのように変化しましたか。現状を伺います。 質問② 医療機関から意見書を手渡しされ代理で提出する場合、主治医意見書在中の封筒を後納郵便封筒に封入しにくいとの意見を伺います。サイズの変更や、廃止の方向は考えておられないでしょうか。廃止されれば経費削減にもなりますがいかがでしょうか。</p>		

	<p>質問③ 本市において、要介護認定後に被保険者証が2回に分かれて届きますが、1回目の被保険者を有効利用していただけないでしょうか。居宅介護支援事業所が決定したら、事業者名を押印若しくは記載することで有効か利用できると考えますが、所見を伺います。被保険者証が複数あると利用者の混乱にもつながりかねず、取り間違えを防ぐことにもつながります。用紙の経費削減にもなり、職員の負担軽減にもなるかと思いますが検討していただけないのでしょうか。</p>
<p>2 向日市の教育について</p>	<p>本市では人権教育の推進を基盤にタブレット端末を活用し一人一台ICT環境、地域と連携したふるさと学習、特別支援教育の充実、心を守るスクールホットラインの設置など個性を主体的に学ぶ教育に取り組まれています。</p> <p>その中でやはり課題も多いと思います。</p> <p>特に喫緊の課題として、不登校児童生徒の増加、家庭環境も含めたICT環境の平準化、少子化による影響、特別支援教育を受ける児童や生徒の増加等が考えられます。</p> <p>それぞれの課題について質問させていただきます。</p> <p>(1) 不登校児童生徒の急増と低年齢化について 現状として、小学校低学年で既に不登校が見られる等低年齢化が進んでいるようですが、対応として別室登校やひまわり広場などの居場所がありますが現状の利用状況と有効活用できているか。低年齢化への対策などを伺います。</p> <p>(2) ICT活用の質的向上と環境整備ですが運用面、教員の負担や指導力、児童や生徒の情報活用能力など活用実態を鑑みどのように平準化されていかれるか伺います。</p> <p>(3) 少子化への影響ですが、0歳～5歳の子どもの人口が令和2年以降減少しております。 子育て層の増加と人口定着を考え将来的な学校規模の維持や魅力ある教育環境のあり方について伺います。</p> <p>(4) 特別支援教育を受ける児童や生徒が年々増加傾向にありますがそれに対応できる教員も不足していると思われま。このような現状の中で、どのようにサポート体制を整えまた、インクルーシブ教育も構築されていかれるかお考えを伺います。</p>